

第 560 回 統計審議会議事録

- 1 日 時 平成 11 年 5 月 21 日 (金) 14:00～15:40
2 場 所 共用第 3 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 4 階)
3 出席者 計 22 名

(委 員)

溝口会長、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、篠塚委員、舟岡委員、
伊達木委員、高尾委員、野崎委員、知久委員、堀内委員、吉浜委員、村山委員、
袖井委員

(委員代理)

伊藤 (坂本委員代理)、小西 (新保委員代理)、高橋 (飯島委員代理)

(総務庁)

堀江統計基準部長、柚木統計企画課長、金子統計審査官、田所統計審査官

4 配付資料

- 1) 部会の開催状況
○ 部会の開催状況一覧
- 2) 報告事項
○ 卸売物価指数の現状と見直し案について
○ 平成 10 年漁業・養殖業生産量 (概数) について
～海面漁業生産統計調査の結果から～
○ データーで見る 21 世紀の日本食料
「このままでは魚の供給が危ない」
- 3) その他
○ 平成 11 年 3 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 47 巻・第 3 号)
○ 指定統計の公表実績及び予定
○ 第 558 回統計審議会議事録

5 議題及び議事

1) 部会の開催状況

- 1 平成 11 年 4 月 23 日に開催された第 124 回調査技術開発部会 (議題: 「調査技術上の課題について」) の開催結果について、美添調査技術開発部会長から報告が行われた。

[質 疑]

松田委員) 結果概要の (1) イ (イ) の抽出率と地域別表章の問題については、
様々な調査で指摘されながら標本規模の問題等で難しくなっている。是非この問題については精力的に検討してほしい。

美添委員) 結果概要に挙げられた問題意識については、意見を聞きながら整理していききたい。

溝口会長) これらはいずれも重要な問題なので、意見があれば美添調査技術開発部会長に連絡していただきたい。

2 平成11年5月14日に開催された第187回分類部会（議題：「日本標準産業分類第11回改訂基本方針案について」）の開催結果について、井原分類部会長から報告が行われた。

〔質 疑〕

松田委員) 企業統計部会で度々議論されていることだが、独占禁止法の改正に伴って完全持ち株会社が解禁された。企業分類との関係については様々な難しい問題があるので今は省略するが、持ち株会社そのものを1事業所として格付けしなければならないケースが当然出てくると思うので、その取扱いについて是非検討してほしい。

井原委員) その点については、十分認識しているので、検討する。

2) 報告事項

1 卸売物価指数の現状と見直し案について

日本銀行調査統計局関根物価統計課長が、資料「卸売物価指数の現状と見直し案について」に基づき、概略を報告。

〔質 疑〕

伊達木委員) 今の報告の中で説明はなかったが、資料で消費者物価指数について言及している部分があるので、それについて事実関係を中心にコメントする。

1点目は、資料の11ページの「わが国の消費者物価指数では、調査価格の変更自体の実施頻度が低く、実施される場合にも価格を横ばいとして処理されることが多い」という記述についてである。実態がどうなっているかという点、この「調査価格の変更」の意味合いが必ずしも明確ではないが、調査銘柄の変更という趣旨で理解して説明すると、CPIの基礎データは小売物価統計調査のデータであり、この調査では小売店舗での商品の出回り状況等を定期的に調査している。その対象品目の代表的な銘柄を調査し、それが品目全体の価格を代表しているかどうかについて定期的に調査し、銘柄を改訂している。基本銘柄全体では、1年間で6パーセント程度を改訂している。さらに、調査銘柄を変更した場合の価格上の処理については、資料では「価格を横ばいとして処理されることが多い」と記述してあるが、銘柄を変更した場合、旧銘柄と新銘柄について、変更する前の月の価格を調査し、新旧両銘柄の価格比をとり、その価格比を用いて新銘柄の価格を調整する形で指数を算出している。したがって、「横ばいとして処理される」という表現はこの趣旨が正確に伝わらないと思う。

なお、今、報告があった品質調整については、指数の性格、品目の性格によって様々な方法があるのではないかと思う。総務庁では、従来から研究してきたし、今後も研究していかなければならないと思っているが、こういう価格比を使つての調整方法は、消費者物価指数に関するILOのマニュアルの中の品質調整の一つの方法として取り上げられている。

2点目は、資料34ページの「消費者物価指数のバイアスに関する他国の研究」について、日本は全体で0.90ポイントのバイアスがあると記載されている。これは出典に書いてあるように、白塚氏がアメリカのボスキンレポートを基に試算したものを引用したものだと思う。本人の原論文でも、「多くの大胆な仮定の上に試算した結果であり、数値については必ずしも精度の高いものではない」とただし書が付いていることを追加しておく。

溝口会長) 今の発言については、パブリックコメントとして受け取っていただきたい。

舟岡委員) 指数の呼称を「企業物価指数」としたいということだが、データは事業所ベースの情報であり、事業所と企業は明らかにその性格の異なるものであるから、企業物価指数という名称にすることは誤解を招くのではないかと思う。

関根課長) これについては内部で様々な議論があった。例えば、企業向けサービス価格指数(CSPI)があり、企業向けの財価格指数というものもその性格を表す意味では良い表現ではないかとの意見もあった。厳密に言えば、事業所と企業の性格の違いという観点まで考慮する必要があると思うが、一般的には企業間でやり取りしていることが一番大切な性格だと考えれば、「企業」という名称は許される範囲内ではないかと思う。

舟岡委員) サービスの場合は、同一企業内事業所間の取引はあまり事例がないが、物の場合は、同一企業内事業所間の取引がかなりの額に上る。やはりこれは明瞭に区別すべきものだと思う。

村山委員) 名称はこれで決まったわけではない。ただ、どういうメルクマールで考えているかということ、一つは、学問的に考えていかに正確な名称にするかということと、もう一つは、国民に周知された卸売物価指数のように、国民に親しまれ、使われるということである。両方を兼ね備える名称はなかなか難しいが、様々な意見を謙虚に聞いていきたい。

松田委員) 資料2の4ページに調査価格数が1品目当たり3前後という説明があるが、1次卸段階の価格と生産者からの出荷価格とは区別されているのか。今回は、生産者部分のウエイトを大きくしたいということだが、物によっては非常に多く1次卸を経由するもの等様々な形態があり、その時はどのような品目数を調査するのか。また、舟岡委員の発言と密接に関係してくるが、企業の事業所間取引が非常に大きい場合、一体どこで把握するのかについて、今回の改定でどうなるのか教えてほしい。すなわち、1点目は、ウエイトの計算に当たり、1次卸段階の価格と生産者からの出荷価格に関し、品目によって区別するのか。2点目は、同一品目について一体どれくらいの事業所を調査するのか。最後に、投入産出物価指数の価格調査の中止によって、その分の品目数なり、調査先数がこの調査に追加され、強化されるのか等について説明してほしい。

関根課長) その点については、検討を始めた段階であり、ここで説明可能な材料

は持っていない。指摘された観点は大変重要だと思うので、これから作業を進める段階で考慮していきたい。

松田委員) 1次卸段階の価格と生産者からの出荷価格に関し、品目によって区別するののかについては、原理的に非常に重要なポイントであり、既に方針等決まっていると思うので、教えてほしい。

関根課長) 質問の趣旨は、1次卸段階の価格を用いる品目数がどれくらいで生産者からの出荷価格を用いる品目数がどれくらいかということか。

松田委員) そのように考えるか、また、特定の銘柄について、1次卸を経由する場合と直接メーカーから出荷される場合を想定して、ウエイトにより何か考え方を変えるのか。したがって、同一銘柄で調査価格数をどれくらいにするのかということに関連してくるので、その方針が決まっていれば教えてほしい。

関根課長) 現段階では、どういうものが生産者のところで価格決定され、どういうものが1次卸のところで価格決定されているのかについて実態を調査し、どちらの銘柄が多いのかという事実関係をはっきりさせた上で、次の改定につなげていきたい。

村山委員) 質問の観点と今回の改定の観点は少し違っている。質問の観点は、ある品目、ある銘柄についてどちらの取引形態が主であるのかということだと思う。我々の関心はそのウエイトではなく、実態に即した価格はどちらの取引形態から得られるのかということだ。例えば、品物の9割が生産者から直売される場合、そこから得られる価格と残りの1割から得られる価格のどちらが実勢かということだ。正しく回答が得られれば両方とも実勢であるが、我々の経験上、往々にして生産者から聞いた場合は、自分の都合の良い価格を答える企業が多い。要するに生産者は、「値下がりしていない」と答える傾向がある。「値下がりする」と言ったら本当に値下がりしてしまうということだと思う。したがって、生産者からの直売が全体の9割を占めていても、そこから得られる価格が実勢かどうかというのは非常に疑わしい場合が経験上多い。そういう場合には残りの1割であったとしても正しく需給を表している価格を得たいという考え方である。そこが、景気判断上どちらが需給を反映しているかということで、デフレーター機能を重視した物価指数との違いである。ここは相当議論のあるところだと思うので、パブリックコメントを頂きたいというのが今回の趣旨である。

それから一つの品目の調査価格数については、少なくとも3以上でないと、平均した場合に相手の価格が判ってしまうので、従来からできれば3以上取りたいと努力しており、今後も続けていきたい。

舟岡委員) 松田委員の発言は、同じ銘柄であってもユーザーに直接出荷する場合と1次卸に出荷する場合、あるいは1次卸から2次卸、1次卸から小売に出荷にするというような流通経路の違いによって価格が違う。価格水準が違うということは、当然価格の変動の違いも予想される。なかなか

価格が取りにくいのであれば、今回、卸売物価指数の名称を変える際に、その名称変更にあわせて適切な価格の取り方があるのではないかと興味があると思う。

村山委員) 流通形態、例えば、1次卸向けなのか直売なのかによらず、実は同じ1次卸向けでも様々な価格がある。例えば一月に百トン買う人と1トン買う人とは当然価格が違う。1トン買う人については建値で毎月ほとんど変更なしで売り、百トン買う人についてはその時の状況に合わせて、リベート等様々な形で調整する。これは非常に大きな問題であり、どちらが需給なのかについては非常に議論のあるところだと思う。通常我々が入手できる価格情報は極めて限られており、その中で需給を反映したものはどれかという基準で考え、後は極力一般の方にも分かるような形で公表していきたいと思う。完璧なものはないが、どこが完璧でないかについてはきっちり説明したいと思う。

それから企業物価指数に呼称変更したいと考えているが、名称と内容の関係については、様々な意見を寄せてほしい。ただ少なくとも卸売物価指数という呼称は、我々のアンケートでも卸売段階が大部分を占めるとしている人が相当多かったように、放置しておけばもっと大きな誤解を生じると思う。

溝口会長) この卸売物価指数の需給を反映した価格というのは、一般には非常に分かりにくい概念であることは事実だと思う。生産者価格指数なら良く分かるという議論も従来からよく言われており、名称等については慎重に判断してほしい。また、この件に関して、いずれ経済指標部会で審議するのか。

美添委員) 事務局と相談しなければいけないが、どのように運営するかについては、意見を聞きながら進めたいと思う。名称変更まで含めた大きな改定だと、5年間待つ前に一度ぐらいは報告してもらったほうが良いと思う。

堀江部長) 卸売物価指数関係の扱いは、従来から、諮問・答申という形ではなく、部会で了承されるまで審議し、その上で改めて審議会に報告していただくというやり方をとっている。今はパブリックコメントの段階である。通常だともう少し先の段階で報告されるが、既にパブリックコメントが求められているので、一足早く審議会に報告していただいた。6月ぐらいから部会で審議に入っていただくものと考えている。

溝口会長) 以上、重要な議題であり、経済指標部会でも慎重に審議してほしいと考える。

2 平成10年漁業・養殖業生産量(概数)について～海面漁業生産統計調査の結果から～

農林水産省経済局統計情報部構造統計課齋藤水産統計室長が、資料「平成10年漁業・養殖業生産量(概数)について～海面漁業生産統計調査の結果から～」及び「データで見る21世紀の日本食料『このままでは魚の供給が危ない』新しい海洋秩序時代の理解のために」に基づき、概略を報告。

〔質 疑〕

松田委員) 海面漁業生産統計調査は船籍ベースの調査と考えてよいのか。

齋藤室長) この調査は指定統計調査として実施し、船籍とほぼ同じようなことだが、漁業経営体、漁家あるいは漁業を実施している事業所から調査している。

松田委員) 例えば、都道府県別集計等は水揚げ地ベースではなくて出港ベースというか船籍ベースと理解してよいのか。

齋藤室長) 漁家の本来居住している住所地あるいは事業所の住所地で集計する。例えば、高知県の会社のマグロ漁船がマグロを水揚げしたのは焼津かもしれない。しかし、この調査は住所地で管理したものである。主要な水揚げ地については、水揚げ量を別途毎月調査している。

松田委員) 水揚げ量の調査が流通統計と呼ばれるものだと思うが、生産統計とクロスすることが可能なのか。どこの県の船がどこの県で水揚げしたということは分かるのか。

齋藤室長) 全国のすべての水揚げ地について調査することは物理的に困難である。海面漁業生産統計調査については、すべての漁業経営体を対象としており、把握できている。松田委員の質問について、データの検証としては、部分的には可能だが、完全にはできない。

松田委員) 船籍の話に戻るが、食料需給表で輸入額等を把握していると思うが、その輸入している船に関して、船籍が別なところにあつて、日本人の漁業者が船長ないし一人二人乗っているとすると、実質的には日本の船とみなすことができる。その部分が総輸入量のどれくらいを占めているのかについて調査しているのか。

齋藤室長) 輸入量の統計は大蔵省の通関統計に基づいてすべての品目を把握している。当然、国籍ベースと承知している。松田委員の指摘の点については、便宜置籍船の問題が漁業の世界だけではなく存在する。詳細には把握していないが、そのような問題が難しいのではないかと思う。